



【取り扱い】 本資料の発表をもって解禁

記者発表資料
平成28年12月8日

河川の環境保全に尽力された3団体を表彰します

信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会は、河川の環境保全に関する活動に積極的に取り組んだ団体を表彰しています。

平成28年度は、下記の3団体を表彰します。

- 表彰を受ける団体 : 「野沢温泉村 東大滝区」(野沢温泉村)
「安茂里地区住民自治協議会環境部会」(長野市)
「牛伏川をきれいにする会」(松本市)
- 表彰者 : 信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会 会長
(国土交通省 北陸地方整備局 河川部長)

【表彰状伝達式】

- 「野沢温泉村 東大滝区」
日時 : 平成28年12月12日(月) 14時30分～15時00分
場所 : 野沢温泉村役場 (〒389-2592下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817)
- 「安茂里地区住民自治協議会環境部会」
日時 : 平成28年12月13日(火) 13時30分～14時00分
場所 : 長野市役所安茂里支所 (〒380-0957長野市大字安茂里1777-1)
- 「牛伏川をきれいにする会」
日時 : 平成28年12月14日(水) 14時30分～15時00分
場所 : 松本市寿地区地域づくりセンター (〒399-0021松本市寿豊丘424番地)

推薦した各自治体の立会いのもと、千曲川河川事務所長から表彰状を伝達します。

【配布先】 ・長野市政記者クラブ ・長野県庁会見場 ・長野市政記者会 ・日本工業経済新聞社 長野支局

<p>【問い合わせ先】 国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所 〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74 電話 026-227-7611 副所長 田邊 雄司 (たなべ ゆうじ) 保全対策官 薄葉 智 (うすば さとし)</p>	<p>野沢温泉村 民生課 〒389-2592 下高井郡野沢温泉村 大字豊郷9817 電話 0269-85-3112 課長 河野 盛雄 (こうのもりお) 係長 富井 潔 (とみいきよし)</p>	<p>長野市 環境部 環境政策課 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613番地 電話 026-224-8034 課長 田口 裕一 (たぐち ゆういち) 係長 内山 敏夫 (うちやまとしお)</p>	<p>松本市 環境部 環境保全課 〒380-8620 松本市丸の内3番7号 電話 0263-34-3267 課長 松田 佳子 (まつだ けいこ) 主任 海沼 博 (かいぬまひろし)</p>
--	--	--	--



千曲川河川事務所フェイスブック

千曲川河川事務所
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

■表彰を受ける団体の紹介

【野沢温泉村 東大滝区】（野沢温泉村）

平成元年頃から、野沢温泉村東大滝地区の池ノ沢川（一級河川）、小三郎水路取水口付近の法面、河床、川岸の刈り払いなどを毎年7月中旬から8月上旬までの間、区民総出で実施しています。

今後も環境整備の一環として、河川美化、愛護活動を行うこととしています。

【安茂里地区住民自治協議会環境部会】（長野市）

平成16年に設立された環境部会は、毎年4月に「春のごみゼロ運動」の一環として、犀川河川敷を中心に清掃活動を実施しています。

深刻な社会問題となっている環境汚染に対し、空き缶、ごみ等の散乱防止の啓発と資源の有効的利用を一層推進するため、地域住民と一体となり統一美化キャンペーンを展開しています。

【牛伏川をきれいにする会】（松本市）

平成18年6月の設立以来、河川の美化、浄化活動及び河川愛護啓発活動に積極的な取り組みを行っています。

河川一斉清掃では、各町会が主体となり、幅広い年齢層の方が地域に浸透した活動を行っています。最近では、アレチウリ、オオキンケイギク等の特定外来生物の除去にも積極的な活動を行っています。

このような活動が地域住民の環境美化に対する意識向上や参加者の輪を広めることに繋がり、豊かで美しい牛伏川の自然環境が次世代へと引き継がれています。

■上記の3団体のほか、平成29年1月(予定)に下記の団体を表彰します。

【小諸アレチウリ駆除の会】（小諸市）

■ 参考

■【信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会とは】

信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会（以下「水濁協」とします。）は、水質行政と河川行政の双方が調整を図って水質汚濁防止対策を積極的に推進することを目的として、昭和 47 年に発足しました。

主な構成員は、北陸地方整備局、関東経済産業局、新潟県、長野県及び信濃川を守る協議会です。北陸地方整備局河川部長が会長を務めます。

長野県内の信濃川水系の河川（千曲川及び犀川など）沿川の市町村（13 市 12 町 16 村）も、水濁協の構成員である「信濃川を守る協議会」のメンバーとなっています。

水濁協の主な活動は、河川や水路などの公共水域への油流出など水質事故発生時の対応（情報連絡）や、日頃のパトロールなどを通じた水質監視など、水質汚濁や水域の環境保全に関するものです。

■【優良団体の表彰とは】

水濁協は、水質汚濁対策及び環境保全等の推進に関する事業として、昭和 57 年度から優良団体を表彰しています。これまで 114 団体を表彰しました（平成 27 年度末時点）。

表彰の対象となるのは、河川の美化、愛護、啓発など水質汚濁対策の推進に関して積極的に取り組んでいる団体です。

表彰は、水濁協構成員からの推薦により、水濁協の運営委員会に諮って決定されます。平成 27 年度は、「犀川水系水のネットワーク連絡協議会」（安曇野市）を表彰しました。